

平成29年度 第2回小樽市子ども・子育て会議 会議概要

- ◆日時 平成29年9月28日(木) 18:25～19:10
- ◆場所 小樽市役所 本館2階 市長応接室
- ◆欠席委員 4名(井村委員、大川委員、後藤委員、林委員)
- ◆事務局 子育て支援室長、こども育成課長、こども福祉課長、こども育成課主査、こども育成課子育て支援係長、こども育成課保育係長、こども育成課子育て支援係
(欠席:福祉部長)
- ◆関係課 企画政策室主幹、男女共同参画課長、障害福祉課長、こども発達支援センター所長
(欠席:商業労政課長、健康増進課長、学校教育支援室主幹、生涯学習課長)
(注)発言にかかる委員の個人名は表記しておりません。

◇事務局

皆様お集まりですので、ただいまから平成29年度第2回小樽市子ども・子育て会議を開催いたします。

はじめに、委員の皆様の本日の出席状況を報告させていただきます。本日、所用により欠席される旨の御連絡がありましたのは、井村委員、大川委員、後藤委員、林委員の4名であります。会議の成立は委員過半数の出席であり、成立していることを報告いたします。

また、本日の議事の1番目にありますように、この後、会長、副会長の選任手続きがございますので、それまでは事務局を担当する小樽市福祉部子育て支援室こども育成課で進行を務めさせていただきます。

それでは、次第の2に移りますが、委員の皆様を紹介させていただく前に、この会議の役割等について、簡単に説明させていただきます。

資料5を御覧ください。この資料に「小樽市子ども・子育て会議条例」を記載しておりますが、第1条にありますように、子ども・子育て会議は「子ども・子育て支援法第77条第1項の規定」に基づき小樽市が設置した会議でありまして、第2条で委員の構成を、第3条で委員の任期を、第4条で会長及び副会長の役割等を、第5条で会議の開催方法等について定めております。

次に資料6を御覧ください。資料の下の四角で囲った部分に法律で定められた「子ども・子育て会議」の4つの役割が記載されておりますが、(1)と(2)では子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園、保育所、認定こども園及び定員が19人以下の小規模な保育事業に関する利用定員の設定、(3)では市町村子ども・子育て支援事業計画の策定・変更、(4)では子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況の調査審議が掲げられており、これらに関して小樽市が作成した原案・素案等に対して御意見をいただき、それを反映させる役割があるものでございます。

次に資料7を御覧ください。小樽市子ども・子育て会議の運営方法について、会議を原則公開とすること、会議の傍聴方法及び会議録の記載内容や公開方法についての定めを記載しております。

続いて、資料1を御覧ください。平成25年度に設置されました「小樽市子ども・子育て会議」ですが、平成29年8月29日から第3期目の任期が始まっており、13名の委員のうち今回新たに3名の方に委員に加わっていただいております。

それでは、委員の皆様を順次御紹介させていただきます。
(委員紹介)

続きまして、会議の事務局を担当する福祉部職員及び子ども・子育て支援新制度の実施に係る関係課長を紹介いたします。

(職員紹介)

続いて、議事に移ります。初めに、この子ども・子育て会議の会長及び副会長の選任を行います。条例の第4条では、「会長及び副会長はそれぞれ委員の互選により定める」こととなっております。どなたか御発言はございますか。

◇委員

事務局で何か案を持っていますか。あれば提案してください。

◇事務局

事務局としましては、会長は片桐委員、副会長は本日御都合により欠席されておりますが井村委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(各委員「異議なし。」)

皆様の御賛同をいただきましたので、片桐委員に会長を、井村委員に副会長をお願いいたします。なお、井村委員は本日欠席されておりますが、副会長就任の内諾をいただいておりますことを御報告いたします。

また、ただいまから会議の進行につきましては、条例第5条第1項に「会長が会議の議長となる」ことが規定されておりますので、片桐会長には、正面の会長席にお移りいただきたいと存じます。

引き続き、片桐会長から、一言御挨拶をお願いいたします。

◇会長

(会長挨拶)

それでは、議事の「(2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定及び変更について」、事務局から説明をお願いします。

◇事務局

それでは、資料2に基づきまして、説明させていただきます。

初めに、用語の説明をさせていただきます。資料の中ほどの点線で囲んだ部分に記載しておりますが、「1号」と記載しておりますのは、「保育を必要としない」3歳以上の幼児のことでありまして、「2号」につきましては、「保育を必要とする」3歳以上の幼児を、「3号」につきましては、「保育を必要とする」3歳未満の乳幼児を意味しております。

また、「認可定員」とは、事業者が北海道に保育所や認定こども園などの事業の認可を申請した際に、北海道が認可又は認定した定員であり、認可定員を変更する場合も北海道知事への届出が必要となります。次に、「利用定員」につきましては、月の初日の入所児童数に応じて施設に支払われる給付費負担金の単価の基準となるもので、小樽市が小樽市子ども・子育て会議の意見を聞いた上で、認可定員の範囲内で定めることとされております。

まず、1の「ローズ幼稚園」の利用定員の設定についてですが、この幼稚園は富岡1丁目にある現在は新制度に移行していない幼稚園ですが、平成30年4月から、子ども・子育て支援新制度の下で「特定教育・保育給付費負担金」の交付を受けるいわゆる新制度の幼稚園への移行を予定しているため、新たに利用定員の設定が必要となるものでありまして、9月6日付けで事業者から利用定員の設定に係る協議書が提出されております。

ローズ幼稚園の現行の認可定員は3歳から5歳まで、全体で105人となっておりますが、事業者の希望では、平成30年4月から3歳から5歳までの各年齢で20人ずつ合計60人の定員とし、現行の認可定員と比べ45人定員を削減する計画です。なお、ローズ幼稚園は、新制度移行後も幼稚園として運営するため、2号及び3号の定員は設定されないものです。

過去3か年の平均在籍児童数は、3歳児22人、4歳児24人、5歳児26人の合計72人

でしたが、今年9月1日時点の在籍児童数は、5歳児が27人のところ、4歳児が19人、3歳児が15人と減少傾向にあり、合計61人という人数は、事業者の希望定員とほぼ同数であることから、利用定員の設定に当たっては、事業者の希望通り、合計60人とすることが妥当であると考えられます。

続きまして、2の「認定こども園手宮幼稚園」の利用定員の変更について、説明します。この施設は梅ヶ枝町にある幼稚園型の認定こども園ですが、入所児童数の減少や来年3月末退職予定の職員の後任職員の確保が困難なため、平成30年4月から利用定員の変更を予定しており、9月1日付けで事業者から利用定員の変更に係る協議書が提出されているものです。

現行の認可定員は幼稚園部分を利用する「1号」で合計55人、保育部分を利用する3歳以上の子どもを意味する「2号」で合計5人、保育所部分の3歳未満の受入は行っていないため「3号」の設定はありませんので、全体では60人の定員となっています。

この施設の利用定員につきましては、幼稚園部分の「1号」で認可定員より20人少ない35人、「2号」については認可定員と同数の5人、全体では40人となっています。

次に、幼稚園部分と保育所部分に分けて、年齢別に事業者が希望する定員を見ていきたいと思えます。幼稚園部分を表す「1号」の下から3段目を御覧ください。事業者は、3歳児で3人、4歳児で7人、5歳児で10人の合計20人を希望しています。この人数は、現行の利用定員の35人に比べて15人少ない人数であり、過去3か年の平均入所児童数である33人や今年9月1日現在の入所児童数である26人と比較しても少ない印象を受けますが、現在14人いる5歳児が卒園し、来年4月に入園する児童が今年の3歳児と同程度であるとすれば、妥当な人数であると考えられます。続きまして、保育所部分を表す「2号」の下から3段目を御覧ください。事業者の希望定員は、3歳児が2人、4歳児と5歳児がそれぞれ4人の、合計で10人です。手宮幼稚園が認定こども園に移行した平成27年度とその翌年の28年度の2か年の平均入所児童数は、2号全体で5人でしたが、今年9月1日現在の入所児童数は2号全体で8人と増加傾向にあるため、妥当な人数であると判断されます。

施設全体では、現行の利用定員と比べ、幼稚園部分の「1号」で現行の35人から15人減の20人、保育所部分の「2号」で現行の5人から5人増の10人となり、合計で現行の40人から10人減の30人となる計画ですが、今年9月1日現在の入所児童数から見て妥当な人数と判断できます。

続いて、資料の2枚目を御覧ください。ローズ幼稚園と手宮幼稚園の定員変更により、3の教育・保育：「需要量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」の表に影響が出てまいります。

この表は、年度毎に①に「量の見込み」として教育・保育に対する需要量を、②に「確保方策」として施設の区分ごとに供給量を記載し、過不足欄でプラスになった場合は需要より供給が多いことを表しており、マイナスとなった場合は、需要が供給を上回っていることを表しております。

右側の平成30年度の表の上から3段目「確認を受けない幼稚園」の欄を御覧ください。点線で囲んだ部分になりますが、ローズ幼稚園が新制度幼稚園に移行することに伴い、供給量が1,040人から105人減って935人変わっております。また上から2段目「特定教育・保育施設」の欄では、ローズ幼稚園分が3歳～5歳の合計で60人定員が増えますが、手宮幼稚園の幼稚園部分の定員が15人減りますので、現行の501人が45人増えて546人になり、手宮幼稚園の保育所部分では5人定員が増えることにより、2号のうち保育所部分で756人から761人に供給量に変更になります。

次に、最後の行の平成30年度の「過不足(②-①)」欄ですが、幼稚園部分につきましては、供給過剰が441人から381人に減る予定であり、「2号」の「左記以外」の欄、すなわ

ち3歳以上の保育所利用を希望される児童の部分では、供給が56人から5人増えて61人に変更になることを示しているものです。

続いて、「4 市内の教育・保育施設等」の表を御覧ください。平成30年度の市内の教育・保育施設を施設の区分ごとにまとめた表ですが、幼稚園につきましては、ローズ幼稚園が新制度幼稚園に移行することにより、新制度に移行しない幼稚園が平成29年度に比べ1園減って7園に、新制度に移行した幼稚園が1園増えて3園になる見込みです。幼稚園の全体では10園で変更がなく、保育所18園、認定こども園7園は平成29年度と変更はありません。

資料2の説明は以上です。

◇会長

ただいま、資料2に基づき、「特定教育・保育施設の利用定員の設定及び変更について」、説明がありました。

ここまでのところで、御不明な点や御質問、御意見はありますか。

(各委員「質問、意見なし。」)

◇会長

それでは、平成30年4月からの「ローズ幼稚園」における利用定員の設定と、認定こども園手宮幼稚園における利用定員の変更について、事務局案と大きく異なる御意見はなかったと思いますので、事務局案を了承することによってよろしいでしょうか。

異議なしと認めますので、事務局は原案どおり進めてください。

◇会長

続いて、次の「(3) 小樽市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの考え方及びスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

◇事務局

それでは、資料3を御覧ください。

「小樽市子ども・子育て支援事業計画」は、平成27年3月に策定され、計画期間は平成27年度から31年度の5か年の計画になっております。今年度は、計画の中間年に当たりますので、今年の1月27日付けで国から示された「中間年の見直しのための考え方」に基づき、計画策定時に定めた、幼稚園、保育所、認定こども園に対する需要量や計画に位置づけられている地域子ども・子育て支援事業の11事業に対する需要量と、これまでの実績値に10%以上のかい離が見られる場合、年度内に需要量や供給量の見直しを行いたいと考えております。

続きまして、「2 見直しの方法」ですが、見直しに当たりましては、計画策定後のニーズの変化を捉えるため、市内に居住する小学校就学前の子どもを住所地や年齢構成を考慮した上で無作為抽出し、当該子どもの保護者に対し郵送によりアンケート調査を実施する予定です。発送件数は1,000件、調査期間は10月初めから10月20日締切りを予定しております。

また、より実態に即した「需要量の見込み」及び「確保方策」を定めるため、計画策定時に定めた就学前児童の推計値を、実績値を基に修正を行うことといたします。

その他の修正としましては、子ども・子育て支援法第59条第1項に規定のある「地域子ども・子育て支援事業」のいわゆる13事業と呼んでいるうち、本市で未実施であった2事業について、計画策定後に事業を開始しているため、計画の見直しに併せて計画に搭載する予定であるほか、計画策定後に新たに新制度幼稚園や認定こども園に移行した教育・保育施設に係る修正等を行う予定です。

次に資料の2ページ目、「3 見直しのスケジュール」を御覧ください。アンケート調査は、本日、委員の皆様から、アンケート項目について御了承が得られましたら、10月の初めに発送し、10月末をめどに集計を行う予定です。また、アンケート結果を踏まえまして、11月中旬をめどに計画の見直しの事務局案を作成し、11月下旬に第3回子ども・子育て会議を開

催し、見直し案を皆様に審議していただく予定です。その後、12月上旬から1か月間、パブリックコメントを実施し、市民意見を聴取することとし、平成30年1月中旬にパブリックコメントで出された市民意見への回答を経て、1月末をめどに見直しの最終案を作成する予定です。また、2月中旬に第4回子ども・子育て会議を開催させていただき、最終案を審議いただいたのちに、3月中旬に事業計画を変更し、市議会厚生常任委員会への報告、北海道知事への届出を行う予定であります。

資料3についての説明は以上です。

◇会長

ただいま、資料3に基づき議事の「(3)小樽市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの考え方及びスケジュールについて」説明がありましたが、これについて御質問、御意見はありますか。

(各委員「質問、意見なし。」)

◇会長

それでは、「小樽市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの考え方及びスケジュールについて」、事務局案と大きく異なる御意見はなかったと思いますので、事務局案を了承することによってよろしいでしょうか。

事務局は原案どおり進めてください。

◇会長

次に、「(4)小樽市子ども・子育て支援アンケート(案)について」、事務局より説明願います。

◇事務局

それでは、資料4を御覧ください。このアンケートは、子ども・子育て支援事業計画を策定する際に国から示されたアンケート項目に則り、平成25年10月に実施したアンケートのフォローアップを行うことを主眼としておりますので、基本的には前回のアンケート調査の項目を踏襲しております。そこから、ニーズ変化の把握と関連が薄い項目を除外し、今回のアンケート(案)を作成いたしました。

時間も限られておりますので、概略について説明させていただきますが、今回のアンケート調査では、2ページで「お子さんと御家族の状況」、3ページで「子どもの育ちをめぐる環境」、4ページで「母親の就労状況」、5ページで「父親の就労状況」、6ページで「お子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況」、7ページから「お子さんの病気の際の対応」、9ページで「お子さんの不定期な教育・保育事業や一時預かり等の利用」、10ページで「お子さんの地域の子育て支援事業の利用状況」、11ページで「その他」と、9つの大項目に渡る質問を設定しております。

また、質問項目数につきましては、平成25年の調査時は枝間を含めて58問ありましたが、今回の調査では、中間見直しに係る必要最小限の調査とするため、枝間を含めて34問のアンケート項目となっております。

資料4の説明は以上です。

◇会長

ただいま、資料4に基づき議事の(4)小樽市子ども・子育て支援アンケート(案)について説明がありましたが、これについて御質問、御意見はありますか。

(各委員「質問、意見なし。」)

◇会長

それでは、小樽市子ども・子育て支援アンケート(案)について、事務局案と大きく異なる御意見はなかったと思いますので、事務局案を了承することによってよろしいでしょうか。

事務局は原案どおり進めてください。

◇会長

次に、「 5 その他 」に入ります。事務局から何かありますか。

◇事務局

それでは、4点ほど委員の皆様にご報告させていただきます。

1点目は、前回5月29日に開催させていただきました、第1回の子ども・子育て会議で御審議いただいた「認定こども園かもめ保育園」の平成30年4月からの利用定員の変更の件でございます。

会議の開催当日の時点では、かもめ保育園の改築工事に係る国庫補助金の交付決定が出ていない状況でしたので、改築工事が補助対象外となった場合には施設の改築及び利用定員の変更は今年度は行いませんという御説明をさせていただきました。その後、7月31日付けで国から交付決定が出たことから、8月10日付けでかもめ保育園から小樽市に対する補助金申請があり、8月23日付けで小樽市からかもめ保育園に対する補助金の交付決定を行い、9月1日付けで建設工事に着工されたところであり、利用定員につきましても、年度末をめどに変更手続を行い、30年4月に新園舎利用を予定としております。

2点目は、小樽市内で初めての企業主導型保育施設が近く開設されますので、報告いたします。委員の皆様のお席に本日リーフレットをお配りさせていただいておりますので、御覧ください。

「すこやか保育園」という名称で、ウイングベイ小樽の1階に10月1日に開設される予定でございますが、主としてウイングベイ小樽内のテナントに勤務されている従業員の方のお子さんを保育する施設となります。併せて、定員19人のうち、最大9人程度を「地域枠」として、従業員以外の地域住民のお子さんを受け入れる予定と伺っております。施設の類型としては、認可外保育施設の種類であり、病院や工場などに設置される事業所内保育施設と類似した施設でございますので、小樽市が入所決定に関与することや、施設の運営費を負担することはありません。

しかし、特定の保育所への入所を希望されていることにより、保育所等への入所をお待ちいただいている「入所待ち児童数」が、9月1日現在市内全体で30人もいらっしゃいますので、この「すこやか保育園」が開園することで、入所待ち児童数の削減にも一定程度寄与されることが期待されると考えております。

3点目は、平成29年度版子育てガイドブックの発行について報告します。こちらにも、委員の皆様のお席に配布させていただいておりますので、ガイドブックを御覧ください。このガイドブックは、子育て世帯に対して、子育てに関する相談窓口や各種子育て支援施策の情報提供のために毎年発行しているもので、昨年までは子育て支援課の職員がリソグラフを使用してモノクロ印刷し、1部ずつホチキスで製本していましたが、今年度からは広告を組み入れ、協賛各社の御協力により、小樽市の負担なしでカラー印刷のガイドブックを作成することができました。カラー印刷で見やすくなり、市民の方からは概ね好評をいただいておりますが、来年度以降は、更なる内容の充実ができないか検討しております。

最後になりますが、4点目は、小樽市子ども・子育て会議の次回の開催予定ですが、資料3の説明の中でも触れさせていただいたとおり、第3回の子ども・子育て会議を11月下旬に開催することを予定しております。詳細につきましては、日程等固まり次第、皆様にお知らせいたしますので、次回の御出席につきましても、よろしく願いいたします。

私からは、以上です。

◇会長

ただいまの説明について、御質問、御意見はありますか。

◇会長

すこやか保育園の保育料が月額15,000円というのは安いのですか。

◇事務局

認可外保育所では安い方です。企業主導型保育施設の相場かどうかはわかりません。夜間、日曜日、祝日も保育を行い、便利な場所にありますので、妥当な保育料だと思います。

◇委員

企業が社員のために保育所を整備することはなかなか実際できないものです。

◇事務局

9月で保育所の入所待ち児童が30人います。育休明けの0歳児がスムーズに入所できない状況です。

◇委員

今年の子育てガイドブックはカラーできれいですね。さきほど説明があった資料4の小樽市子ども・子育て支援アンケートですが、質問を追加してほしいものがあります。いろいろな子育ての情報は何を見て知ったか、情報源のルートを盛り込んだ方がよいと思います。結果により、今後、フェイスブックなどが有効であれば、参考にしてほしいものです。

◇事務局

アンケート項目に追加したいと思います。

◇会長

ぜひ前向きに検討してください。

◇委員

前回のアンケートは何件発送し、何件回答がありましたか。

◇事務局

前回は無作為抽出が2,000件、放課後児童クラブ利用者が508件、合計2,508件に送付しました。回答率は、無作為抽出が約45%、放課後児童クラブ利用者が約80%でした。

◇委員

なぜ、回答率に差があるのですか。

◇事務局

放課後児童クラブ利用者へは、手渡しで配布、回収しましたが、無作為抽出は、郵送で行ったためだと思われます。

◇会長

そのほか無ければ、本日はこれで議題を終えましたので、会議はこれで閉会といたします。皆様、ありがとうございました。